

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2018

平成30年5月臨時会・6月定例会



第58号

平成30年8月13日



平成30年第396回沖縄市議会6月定例会が、6月18日から7月6日までの19日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、平成30年度（2018年度）施政方針ほか43件の議案等が審議されました。

第396回 定例会会期日程

月日	日程	内容
6/18 月	施政方針 議案説明	施政方針聴取、議案の提案、 説明
19～ 22 火 金	議案研究	議案の研究
25～ 26 月 火	代表質問	各会派を代表して行う質問
27 水	議案審議	議案への質疑、討論、採決 及び委員会付託
28 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、 建設委員会における付託案件 の審査
29 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
7/3～ 5 火 木	一般質問	市の行政事務についての質問
7/6 金	一般質問 委員長報告 議案審議	市の行政事務についての質問 各委員会における審査報告及 び採決 追加議案の審議

— お知らせ —

沖縄市議会議員選挙

現職議員の任期につきましては、平成26年9月28日から平成30年9月27日までの4年間となっております。

来る9月9日(日)に沖縄市議会議員選挙が実施され、今後、新たな顔ぶれで議会活動が始まります。

投票日 平成30年9月9日(日)

- ・投票時間／午前7時～午後8時まで
- ・持参するもの／投票所入場整理券
- ・投票できる方

平成12年9月10日迄に出生した方で、平成30年6月1日迄に沖縄市に転入届をし、投票日まで引き続き沖縄市に居住している方

○期日前投票について

場 所／沖縄市役所 1階 市民ホール
期 間／9月3日(月)～9月8日(土)
時 間／午前8時30分～午後8時

※期日前投票を行う方は、投票所入場整理券を持参して下さい。

○不在者投票について

仕事や旅行等で市外に滞在されている人や病院に入院中の人など投票所で投票ができない人は、滞在先(市外の市町村、県が指定する病院等)で不在者投票を行うことができます。投票するためには、事前に手続きが必要です。

※詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせ下さい。

問合せ／選挙管理委員会事務局

098-939-1212 (内線2057)

代表質問、一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。
 なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

代表質問

会派躍進



浜比嘉 勇 議員

一. (仮称) 多目的アリーナの整備および駐車場等の周辺環境整備について

市政方針に、地域経済の持続的成長を実現していく本市のランドマークとなる施設として、一万人規模の(仮称)多目的アリーナの整備に取り組みとともに、駐車場等の周辺環境整備をおこなっていくとある。以下何う。

- ①アリーナの補助額について。
- ②駐車場の整備は千台の予定との答弁に対し五千台を提案したが、その後の駐車場整備について。
- ③サッカー場跡地へのバスターミナル誘致の進捗状況について。
- ④米軍小学校用地(アリアナ小学校)の跡地の駐車場への交渉について。
- ⑤南伸道路、南北両インターチェンジの渋滞解消として高架橋の提案をしたが、その後の状況について。
- ⑥アリーナが完成した後の本市への「経済効果」と「稼働率」について。

〇市長

①本体工事に関する主な補助財源は再編推進事業補助金です。これは毎年度交付を

受ける制度のため、今年度分の事業費に対し、その対象経費の九割の補助を国と調整しているところです。そして、市民の皆様にお約束をしたこのアリーナの整備は、九割補助を求めていることは私の役目であり、市民負担を最小限にすることは私の使命と考えています。それに向けて、徹底的に政府と交渉し強く支援を求めています。

〇仲本副市長

④元サッカー場用地に隣接している米軍基地内小学校の跡地を駐車場としての活用する場合、返還が共同使用となり、地権者の同意、また日米合同委員会の合意を得ることが必要と思います。さらに、共同使用をする場合には共同使用料が発生し、多額の共同使用料を市として新たに支出することが考えられるため、返還が共同使用を求めるとについては、十分精査した上で、要請をするのかについては検討したいと思えます。

〇企画部長

①アリーナの補助額は、平成三十年度以降における本体工事予算の九割補助を見込んでいます。
 ②平成三十一年三月に返還予定の女子学園跡地及びその隣地などを駐車場として整備することにより、新たに約千台分の駐車場台数を加え、コザ運動公園周辺に約二千台の駐車場台数が確保されます。今後、シャトルバスやその他の交通手段の活用も踏まえつつ、引き続き駐車場台数の確保について検討していきます。

④提供施設区域内の土地を使用するためには、当該地の一時使用もしくは返還について、米軍との調整が必要になります。地権者の意向及び防衛局との協議など、状況の把握に努め、検討していきたいと考えています。

⑥平成二十九年策定の(仮称)沖縄

市多目的アリーナ施設等整備に関する運営手法等検討調査業務において、イベント誘致の可能性について、将来を見据えて積極的な利用を想定したケースと、現実的に可能な利用を想定したケースを算出しています。現実的に可能な利用を想定したケースによる本市への経済波及効果及び稼働率は、維持管理による経済効果が二千三百万円、興行等による本施設の運営による経済効果が六百万円、来場者による経済効果が十四億八百万円、経済効果の合計十四億三千七百万円と試算され、稼働率は年間利用日及び準備期間も含め、スポーツ興行利用が八十四日、コンサート利用が三十六日、MICE利用が六日、その他イベントが十二日、その他一般利用が四日、稼働率三八・九%と試算しています。

〇建設部長

③サッカー場跡地へのバスターミナルの誘致については、関係機関やバス事業者各社と都市公園内にバスターミナルを含めた交通結節機能の設置の可否について調整を行い、関係法令の確認や県外の事例収集など、調査研究しているところです。

⑤南伸道路の南北インターチェンジである沖縄北インターチェンジ交差点の渋滞対策は、去る五月三十一日に、沖縄総合事務局が主体となり、沖縄防衛局や沖縄県、沖縄市等の関係機関で構成する沖縄北インターチェンジ交差点周辺渋滞対策検討委員会が設置され、今年度は課題や対応策を整理し、次年度より各機関において対応策を実施していきます。

沖縄南インターチェンジの交差点の渋滞対策は、沖縄県において、沖縄市民会館方面から沖縄南インターチェンジへの右折車線増設を検討しており、今年度、詳細設計及び工事着手を予定していると聞いております。今後とも、各交差点の状況を注視し、関係機関とともに渋滞解消を図ってまいります。

二. 国道三〇号の拡幅事業について

①国道拡幅後の背中を向ける商店街について、当局の考えを伺う。

〇建設部長

①国道拡幅後に背中を向けた商店街は、これまで関連部署やコザ商店街連合会とともに意見交換を行ってきました。今後は、国も含めた意見交換の場を設け、共通認識を高めながら現実的なまちづくり計画を推進することとしています。

会派躍進



小浜 守勝 議員

一. 待機児童の解消について

- ①現在の待機児童数の状況について。
- ②今後の待機児童解消の計画について。

〇こどもまち推進部長

①待機児童の状況は、平成三十年四月時点で、ゼロ歳児三十九人、一歳児百四十七人、二歳児六十三人、三歳児十二人、四歳児八人、五歳児ゼロとなっております。待機児童数は前年度比で百七十一人減の二百六十九人です。

②待機児童の解消に向けた計画として、今年度約五百人分の整備を図りたいと考えています。認可保育園の新設や認可外保育施設の認可化移行支援、待機児童の多い一歳児、二歳児の受け皿として、小規模保育事業所や既存園の分園設置等を進めることにより、平成三十一年度の開所に向け、計十五施設を整備する計画となっております。

二. 路線バスやコミュニティバスの拡充などによる公共交通網の形成について

- ①現在の中心市街地循環バスの利用状況について。
- ②路線バスやコミュニティバスの拡充に

ついで。

○建設部長

①平成二十九年度の利用状況は、胡屋ルートが五万四千八百九十一人、コザルートが四万七千八百四十二人です。一日の平均利用状況として、胡屋ルートが百五十二人、コザルートが百三十三人となっています。

②本市の中部地域内及び西部地域内は、本市の公共交通網の形成、また公共交通空白地域の縮小のため現行の中心市街地循環バスを拡充し、幹線道路の路線バスとのネットワークを形成し、平成三十一年度の運行を目指していきます。

本市の北部地域及び東部地域は、他地域と幹線道路で公共交通網が形成できるよう、路線バス事業者と協議を行い、路線バスの再編を基本に進めていきます。バス事業者との協議が整わない場合は、コミュニティバス等の導入を検討し、平成三十二年の運行を目指していきます。路線バスやコミュニティバス等の拡充について、バス事業者との合意や国の認可を得て、公共交通再編実施計画に位置づけてできるよう取り組んでいきたいと考えています。

日本共産党



池原 秀明 議員

一、市政運営に対する五つの基本方針「子育てしやすいまちづくり」について

- ① ①子ども医療費助成の段階的な拡充について。
- ② ②学校給食費の助成の内容について。
- ③ ③第二調理場改築の進捗状況について。

○こどものまち推進部長

① ①こども医療費助成事業における通院対象年齢の拡充は、平成三十年十月診療分より、現在の小学三年生から小学六年生ま

で拡充する予定です。県の補助対象となる通院対象年齢が未就学児までであることから、小学生以上の医療費助成は全額市の単費となります。また入院対象年齢は中学校卒業までです。保険診療分に係る医療機関窓口での負担がない現物給付の導入は、本年十月導入に向けて準備を進めており、対象は未就学児までを予定しています。

○指導部長

②平成二十六年十二月から、第三子以降の学校給食費を助成する事業を取り組んでおり、市内在住で小中学校に在籍する児童生徒のうち、三人目以降の学校給食費を全額助成しています。

助成の流れは、保護者が申請書を学校経由で給食センターへ提出し、センターで助成対象の可否を決定し、その結果を保護者へ通知します。助成金は、助成対象者の給食費を直接給食センターへ振り込みます。

③第二調理場改築の進捗状況は、平成二十九年度に第二調理場改築事業の基本構想を策定し、新たな施設における食数や面積、建設候補地などを決定しています。今年度は、基本計画の策定や現施設の耐力度調査を行うとともに、建設候補地の不動産鑑定を行い、地主との用地交渉を進めていきます。

二、第四次沖縄市総合計画「未来に輝き世界にはばたくこどものまち」について

- ① ①ひとり親家庭の支援について
- ② ②就職に結びつく資格取得等支援における、実績及び就職の定着率、並びに今年度の計画目標について。
- ③ ③認可外保育施設の利用料の負担軽減における、負担割合と軽減実績及び今年度の計画目標について。
- ④ ④放課後児童クラブの利用料の負担軽減における就学援助の具体的施策について。

三、就学援助の具体的施策について

①小学校新入学児童の援助費の引き上げについて。

②中・小学校入学前支給の実施について。

○こどものまち推進部長

① ①ひとり親家庭への就職に結びつく資格取得等の支援は二つの事業を実施しています。

高等職業訓練促進給付金等事業は、一年以上の養成機関で修業する場合に修業期間中の生活費の一部を補助する事業で、平成二十九年度の実績は十六人です。また母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業は、介護福祉士実務者研修などの教育訓練給付の指定講座を受講する場合に受講料の一部を支給する事業で、実績としては、平成二十九年度の実績は八人の方が申請し、年度内で講座が終了した四人の方が給付を受け資格を取得しています。

就職の定着率は、高等職業訓練促進給付金等事業では、平成二十九年度に受給していた十六人のうちの六人がこの三月に資格を取得し、就職先が決定しています。看護師資格を取得した五人は医療機関、保育士の資格を取得した一人は保育園に就職しており、就職率は一〇〇%です。母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業においては、平成二十九年度に介護福祉士実務者研修などの講座を受講し、四人全員が現在介護職に従事しており、就職率は一〇〇%です。

今後の計画目標として、相談や希望者が多いことから、高等職業訓練促進給付金等事業は、平成二十九年度の実績よりも四人多い二十人の資格取得を目指し、また母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業は、平成二十九年度の制度改正に伴い、利用対象者の拡充により相談件数が増加していることから、平成二十九年度の実績より二人多い六人の就労を目標としています。今後も、就労支援の一環として就職に

有利な資格の取得を支援することにより、ひとり親世帯の生活の安定と経済的自立が図れるよう取り組んでいきます。

②認可外保育施設を利用するひとり親家庭を対象に、月額二万六千円を上限に助成しています。個々の助成額は、当該ひとり親家庭の保護者が認可外保育施設に納めている保育料から、仮に認可保育所に入所できた場合に負担する保育料を差し引いた額で、平成二十九年度実績は対象児童百一一人に対し、約二千三百万円を助成しています。一人当たりで換算すると、年間約二十万円となります。認可保育所及び分園等の整備に伴い待機児童数が減少した結果、今年度は、前年度ほどの対象者は見込みとなります。

③放課後児童クラブを利用するひとり親家庭の負担軽減は、平成二十九年度より児童一人につき上限五千円以内を減免し、平成二十九年度実績は二百四人です。平成三十年度も引き続きひとり親家庭の保護者の負担軽減に取り組んでいきます。

○指導部長

①小学校新入学児童の援助費としての小学校新入学用品費は、平成三十年より二万四千七百円から四万六千円に引き上げています。

②中・小学校入学前支給の実施における新入学用品費の入学前支給は、中学校は平成二十九年度より実施し、平成三十年三月に支給を行っており、小学校は平成三十年より実施しており、平成三十一年三月に支給を行う予定となっています。

公明党



藤山 勇一 議員

一、市長二期目の市政運営について
積極的な財政投資による経済活動の活発

化で、福祉や教育、暮らしの充実など「もつと前へ」、果敢に取り組むとあるが、依然として地方交付税などへ依存した財政基盤となっている状況を、どのような取り組みで財政基盤を築いていくか。

○市長

財政には、景気回復による税収増加を見込んで、有効需要を創出する需要創出効果の機能を有すると言われています。そのため（仮称）沖縄市多目的アリーナ、沖縄こどもの国、（仮称）モータースポーツ多目的広場、県内最大級の人工ビーチを有する東部海浜開発地区を新たな魅力を創出する拠点として位置づけ、行政が大規模、長期プロジェクトとして積極的に取り組み、東南植物楽園、中心市街地などと連動しながら、それぞれの相乗効果によって民間需要を促し、各種産業への波及効果をさらなる地域活性化や新たな雇用の創出につなげ、税収の増加が期待できると考えています。行政の働きかけによる財政投資により税収が増加した分は、沖縄市を担う若者などの人材育成や、就労支援など、福祉や教育、暮らしの充実に充てて行くことで経済の好循環を生み出し、将来にわたって、持続可能な行政運営が可能になると考えています。また自主財源の増加を図りつつ、依存財源である国庫支出金や地方交付税等の歳入も適正に見込み、社会保障関係経費の増加にも効果的、効果的に対応していきます。

二. 健康・福祉充実のまちづくりについて

- ①高齢者や障がい者など、それぞれのニーズに応じた適切な支援について。
- ②高齢者の感染症への具体的な取り組みについて。
- ③生活習慣病の予防、生涯にわたる健康づくりへの支援について。

○健康福祉部長

①高齢者への支援は、直営で実施してい

た地域包括支援センターを、平成二十九年分から市内七カ所に地域型地域包括支援センターを新たに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種を配置し、より身近な地域で高齢者のさまざまな相談を受け、介護サービスにつなげるなど、それぞれのニーズに応じた個別支援を行っています。

障がい者への支援は障がい福祉サービスの提供で、障がい者やその家族の要望を取りまとめ個別計画書を作成し、その内容に応じたサービスの提供を行うことにより、障がい者及び家族のニーズに応じたサービス決定が行われています。

③生活習慣病の予防は、特定健診やがん検診を実施し、健診結果に基づき、生活習慣病のリスクが高い市民に対して、特定保健指導による個別支援や糖尿病予防教室等を実施しています。また、昨年度からつるま市と連携し、CKD（慢性腎臓病）登録医促進事業を実施しており、生活習慣病から発生する慢性腎臓病を早期発見し、早期治療につなげ、体に大きな負担となる人工透析を少しでも遅らせることを目標に取り組んでいます。

生涯にわたる健康づくりは、子供から高齢者まで二世帯、三世帯で楽しく参加できるウォーキングフェスの開催や、市民が健康づくりへ自主的に、また継続して取り組んでいたため、また継続して取り組んでいただくための動機づけとして、おきくはくん健康ポイント事業などを実施しています。

○こどものまち推進部長

②高齢者の感染症対策は、定期的予防接種等について、個別通知や広報などで周知を図っています。高齢者のインフルエンザや肺炎球菌感染症は、ワクチンを接種することにより、発病や重篤化等のリスクを軽減させる効果があるとされていることから、今後も引き続き、予防接種の有効性等の周知を積極的に行っていきます。高齢者

インフルエンザ予防接種は、平成二十七年より自己負担なしの全額無料にて実施しており、高齢者肺炎球菌予防接種は、一部自己負担にて実施していますが、今後、同予防接種の有効性等を踏まえ、鋭意負担軽減に取り組んでいきます。

三. 二〇二三年FIBAバスケットボールワールドカップについて

二〇二三年FIBAバスケットボールワールドカップの大会成功に向けた、体制や支援など具体的な取り組みについて。

○企画部長

本市において世界規模のイベントとなりますので、関係機関と連携し、先行事例等も踏まえて研究していきたいと考えています。そのためにも、まずは日本バスケットボール協会、沖縄県、経済団体等とそれぞれの持ち場で役割を果たすことが重要と考えており、全体として連携を図れるような体制を協力して構築していきたいと考えています。

○仲本副市長

二〇二三年のFIBAバスケットボールワールドカップ大会は、昨年十二月に本市での開催が決定しました。今後はワールドカップの大会成功に向け、日本バスケットボール協会等と連携し、それぞれの役割を果たすことが重要だと考えています。二〇一九年FIBAバスケットボールワールドカップ中国大会後に、日本バスケットボール協会を中心とした組織委員会が発足され、沖縄県、県内各関係団体等も加盟して、組織委員会では、試合の運営だけではなく、沖縄を訪れる選手、関係者、観光客等にも、沖縄を楽しんでいただけるような取り組みについても、議論していくことも重要だと考えています。国内はもとより、世界にアピールできる機会にもつながることから、沖縄市

の魅力を発信できるよう、地域の皆様とも議論を重ねていきたいと思えます。二〇二三FIBAバスケットボールワールドカップ大会の成功に向け、スポーツと観光の融合を図るべく、庁内に万全な組織体制づくりを進め、取り組んでいきたいと思っております。

市民クラブ・新風会



喜納 勝範 議員

一. 「子育てしやすいまちづくり」について

若年妊産婦の居場所づくりをはじめ、関係機関等との連携による子育ての包括的な支援をおこなうとともに、保育人材の確保を含めた待機児童の解消、こども医療費助成の段階的な拡充、学校給食費の助成、地域の実情を踏まえた放課後児童クラブや児童館の整備、こどもの貧困対策などの取り組みについて、以下伺う。

- ①若年妊産婦の居場所づくりや性教育の重要性について。
- ②保育人材の確保を含めた待機児童の解消について。
- ③地域の実情を踏まえた放課後児童クラブや児童館の整備について。
- ④こどもの貧困対策の具体的な取り組みについて。

○こどものまち推進部長

①若年妊産婦の居場所事業は、対象者をおおむね十八歳以下の妊産婦とし、沖縄県助産師会母子未来センターに設置しており、助産師、保育士、栄養士の専門職を配置することで妊娠、出産、育児、復学、進学、就労などの相談や生活面での指導助言などを行い、さらに関係機関との連携により必要な支援につなげていきます。現在、こども相談・健康課において、中学校八校で、思春期教室を年一ないし二回実施していま

す。今後さらに性教育という側面だけでなく、まらず、家族計画、あるいは人生設計について踏み込んで普及啓発を行う必要があると感じています。

②待機児童を解消するには、保育の受け皿を拡充する施設整備と保育士の確保が求められています。具体的な方策として、国による認可保育園の運営費の算定において、給与アップが年々段階的に図られているほか、本市でも補助を活用し、これまでの年休取得等支援事業に加え、今年度新たに休職取得支援事業、宿舍借り上げ支援事業を実施することで、保育士が働きやすい環境づくりを推進し、処遇改善や負担軽減を図っていきたくと考えています。さらに本市独自に十萬円の復職応援給付金や試験対策講座の事業を展開し、保育士の新規確保を進めているところです。

③放課後児童クラブの整備は、地域の実情に応じてニーズを見きわめながら取り組みを進めています。公設については、平成二十九年四月に本市初となる山内小学校での開所を皮切りに、美東小学校、高原小学校、越来小学校でも公設放課後児童クラブの設置を進めているところです。児童館は中学校区ごとに整備を進めており、平成三十年四月に宮里児童センターが供用開始となりました。続いて、児童館整備計画に基づき、美里中学校区の児童館整備に向けて取り組んでいきます。

④国の沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用した事業では、居場所づくり支援員や生活サポート支援員を配置するとともに、子供たちが安心して過ごせる居場所を運営し、食事の提供や生活指導、学習支援等を行っている団体に補助金を交付しています。平成二十九年年度に居場所を利用して子供は延べ約二万三千六百人で、困り感を抱えた子供への支援を通して状況が改善されたケースが多く報告されています。さらに県の子供の貧困対策推進交付金を活用し、放課後児童クラブを利用するひとり親

世帯の負担軽減、就学援助の充実、通塾支援の拡充などに取り組んでいます。放課後児童クラブの利用では、平成二十九年年度で約二百人のひとり親世帯の子供に係る負担軽減が図られ、また通塾支援においては、中学三年生の定員を六十人から八十人にふやすとともに、中学一、二年生の定員二十人を新設しています。

○指導部長

④教育委員会ではこどもの貧困対策として、指導課内に子供の生活サポートチームを設置しています。具体的にはコーディネーターや相談員等を九人配置し、家庭教育や教育環境に関する相談や学校生活に係る相談等を行っており、その中で必要に応じてケース会議を開きながら支援の方針等について確認して対応をしています。また、学務課としては就学援助制度により、学用品や通学用品、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、学校徴収金、あるいは学校給食費の支給を行いながら、経済的な支援を行っています。

二. 老朽化した空き家、工作物等の対策について。

空き家の実態調査について、六百六十件の空き家の報告があるが、その中には老朽化した家屋等が相当数あるのではないかと推察される。それと同時にコンクリートの剝離等による事故を憂慮するところである。先日起きた大阪北部地震によるブロック塀の倒壊で児童や見守りボランティアの方が尊い命を失うという痛ましい事故も起きていることより、老朽化した空き家、工作物等の対策について伺う。

○建設部長

老朽化した空き家屋についての取り組みとして、平成二十七年年度に関係部署と沖縄市空き家等に係る連絡調整会を設置し、市営住宅課に空き家相談窓口を設置していま

す。これまでの相談内容は倒壊等の危険性がある空き家の相談が十二件、擁壁工作物等の危険性がある空き家の相談が一件、ごみの集積、害虫の発生、隣地への草木の進入についての相談が二十五件、治安の悪化、火災等の危険性、深夜徘徊に関する相談が九件、空き家に対する税制上の措置に関する相談が二件、解体の助成や所有者の特定に関する相談が十五件、合計六十四件です。現場確認の必要な案件は職員が現場確認後、所有者または関係者の調査を行い、是正のお願いを行っているところであります。また、平成二十八年年度、平成二十九年年度に行った空き家の状況確認調査によって、市内の空き家と思われる物件が約六百六十件、存在しているとの結果が出ています。

この種類が限定される。しかしながら、教育委員会としては、それぞれのよさを生かした教育活動を行うことが大切と考えています。

和の会



小谷 良博 議員

一. 五つの基本方針から

沖縄北・沖縄南インターチェンジにおける交通渋滞の解消（仮称）池武当インターチェンジの整備促進について。

○市長

今後本市における空き家対策の方針を定め、必要に応じ、空き家条例の制定及び空き家等対策基本計画の策定に向けて取り組んでいきます。

三. 教職員定数と部活動について(中学校)

①過大規模校と小規模校の入学率(体育系)について。
②過大規模校と小規模校の教職員数の差による学習環境や部活動の実態について。

○指導部長

①過大規模校の運動部活動の入学率が五七・二%、小規模校の運動部活動の入学率が四九・八%です。

②小規模校における学習環境のメリットとして、ひとりひとりの学習状況や学習内容の定着状況が把握しやすく、補習指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい。あるいは生徒の意見や発表の機会が多くなる。また、運動場や体育館などの施設を余裕をもって使うことができる。一方、デメリットとして、共同的な学習で取り上げる課題や班活動、グループ活動に制約が生じやすい。また、クラブ活動や部活

道路ネットワークの充実は交通渋滞の解消、物流の円滑化など、本市の均衡ある発展及び市民生活の向上を図る重要な役割を担うものと認識をしています。沖縄北インターチェンジ交差点の渋滞対策は、去る五月三十一日に沖縄総合事務局を主体とし、沖縄防衛局や沖縄県、沖縄市等の関係機関で構成する沖縄市北インターチェンジ交差点周辺渋滞対策検討委員会が組織され、渋滞解消に向けた検討を進めているところです。また、沖縄南インターチェンジ交差点の渋滞対策については、沖縄県において沖縄市民会館方面から沖縄南インターチェンジへの右折車線増設が検討されており、今年度詳細設計及び工事を予定していると同っています。池武当交差点周辺の新たなインターチェンジの設置は、準工業地域の利便性向上や中城湾港などへの物流の円滑化に加え、沖縄北及び南インターチェンジの渋滞緩和にもつながることから関係機関と調整を進め、市としては構想案を取りまとめたところです。今後は沖縄県が事業主体となり検討を進めていくことから、国、県など、関係機関と連携し、早期の事業化に向け取り組んでいきたいと考えています。

二、平成三十年度の主な施策の概要「うるおいある 快適な空間を将来につなぐまち」について

①美里第五公園の実施設設計および(仮称)比屋根公園基本計画・基本設計、海中道路跡都市緑地の整備工事および美里第一公園の遊具整備工事について。
②池原公園再整備の第一期工事および馬場都市緑地園路整備工事、登川四号線の整備について。

○建設部参事

①美里第五公園は、今年度実施設計を行い、次年度から工事に着手し、平成三十二年の供用開始を予定しています。(仮称)比屋根公園は、比屋根小学校近くに整備を計画している街区公園で、今年度基本計画、基本設計を実施していきます。次年度以降、用地取得、実施設計、工事を経て、平成三十四年度の完了を予定しています。海中道路跡都市緑地は海邦二丁目から海邦二丁目の西側に位置する延長約千六百メートルの海中道路跡で、平成二十七年から主に遊歩道整備の工事に着手し、これまで六百メートルが完了しています。今年度は海邦、古謝地区D2ゾーンの約七十五メートルの区間の園路整備を予定で、全体の整備完了年度は平成三十四年度末を予定しています。美里第一公園は施設の老朽化に伴い、木製複合遊具を健康遊具へ更新します。

②池原公園は、昭和五十七年四月の開設から三十六年が経過し、施設の老朽化も著しく、また斜面の崩壊やトイレも未設置だったことから、地域の皆様が安全で安心して利用できるよう再整備を進めています。平成二十九年度に実施した基本・実施設計を踏まえ、今年度第一期工事としてバリアフリー法に基づいた園路整備及び擁壁、雨水排水多目的芝広場を整備していきます。また、次年度の第二期工事では遊具及びトイレ設置、園路舗装の整備を終え、平成三十二年の供用開始を予定しています。馬場

都市緑地は、琉球松並木の緑陰も多く、地域の皆様、多くの方々にご利用されていますが、平成十年六月の開設から二十年が経過し、樹木の根っこ等の影響による園路舗装のひび割れ、また遊具の老朽化も著しいことから、平成二十九年度から遊具の更新及び園路舗装の更新工事を実施しています。今年度は高低差がある区間をバリアフリー法に基づいたスロープ型の木道デッキを整備する予定です。

○建設部長

②市道登川四号線は、平成二十八年度より一部危険区間の拡幅や歩道整備など、安全で円滑な道路交通環境づくりに取り組んでおり、平成二十九年十月に実施設計を終え、現在、自治会と連携しながら地権者との合意形成に取り組んでいます。平成三十二年は一部擁壁を設置する必要があります。平成三十二年は一部擁壁を設置する必要があります。平成三十二年は一部擁壁を設置する必要があります。平成三十二年は一部擁壁を設置する必要があります。

一志会



仲宗根 誠 議員

一、投票率について

平成三十年度施政方針に、五十%を下回る低投票率のなかにおいて、過去最多のご支援を賜り、投票率について伺う。
①投票率が低かった要因について。
②九月に市議会議員選挙、十一月に知事選挙も控える中、投票率を上げる方策や投票所増設について。

○選挙管理委員会委員長

①今年四月に執行されました第十二回沖縄市長選挙の投票率は四七・二七%でした。投票率が低かった要因は、投票日の悪天候

や有権者が増加しているが、特に二十代代の投票率が大幅低く、全体の投票率を低下させている要因と思います。

二、平成三十年度施政方針、一万人規模の(仮称)多目的アリーナの整備に取り組み、駐車場等の周辺環境整備について

①駐車場等の周辺環境整備の具体的な構想について。
②二〇二三年FIBAバスケットボールワールドカップに向けた、路上喫煙の防止について。

○企画部長

①駐車場整備は、平成三十一年三月に返還される予定の女子学園跡地及びその隣地などを駐車場として整備することにより、新たに約千台分の駐車台数を加え、コザ運動公園周辺に約二千台の駐車台数が確保されることとなります。

○市民部長

②二〇二三年に開催されますFIBAバスケットボールワールドカップ二〇二三の予選ラウンド開催地として、沖縄市が正式に決定し、それに伴い多くの外国人の方の来場が予想され、快適で安心して滞在できる環境を整えるためにも、路上喫煙の防止

ます。今後は本市においても、関係係局とともに条例化も含めた路上喫煙防止策に関する調査研究を進めていきます。

三、待機児童について

平成三十年度施政方針に、保育人材の確保を含めた待機児童の解消とある。以下伺う。

①保育人材の確保を含めた待機児童解消の具体的な方策について。
②待機児童解消における認可外園の役割について。
③認可外園への支援について。

○こどものまち推進部長

④認可外園への給食費補助が昨年度増額され給食の充実が図られたが、一方で支援費がなくなり、運営に支障をきたす園も出ている。使い勝手のいい支援費を再度創設すべきだと考えるが、見解を伺う。

○認可外保育施設に対する支援は、市の単独補助を上乘せした給食費や健康診断の費用負担に対する支援を行うことで、認可

①待機児童解消のため、認可保育所への運営費の算定において、保育士の処遇改善が段階的に図られているほか、年休取得等支援などさまざまな補助金を活用し、保育士の負担軽減を図っています。さらに本市の独自策として、試験対策講座や復職応援給付金などにより、保育士の新規確保にも努めています。
②認可保育園の整備がいまだ十分でない状況が続いていることもあり、待機児童の受け皿として重要な役割を担っているものと認識しています。
③認可外保育施設を利用する児童の保育環境の向上を図るため、給食費の県補助基準額が日額九十九円を、県内十一市のうち最も高い日額百六十五円とすることで、支援費支援の一環として認可外保育施設を利用する児童の給食費の大幅な改善を図っています。

④認可外保育施設に対する支援は、市の単独補助を上乘せした給食費や健康診断の費用負担に対する支援を行うことで、認可

外保育施設を利用して本市の子供たちの保育環境の向上を図っています。今後さらなる市単独補助の創設についても、多様な運営形態を有する認可外保育施設の個々のニーズを把握し、認可外保育施設における保育現場の声をしっかりと受けとめながら検討します。

護憲フォーラム



高江洲 義八 議員

1. 給食費の支援について

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き市内小・中学校に在籍する同一世帯の三人目以降の児童生徒に対し、学校給食費を支援いたしますとあるが、以下伺う。

①平成二十六年度から第三子目に対する給食費補助があるが、さらなる拡充、これまでとの違いについて。

○指導部長

①第三子以降の学校給食を助成する事業は、市内在住で小中学校に在籍する児童生徒のうち、三人目以降を全額助成しています。今後とも引き続き多子世帯の支援の拡充について前向きに検討していきたいと考えています。

2. 保育人材の確保について

保育人材の確保に向けて、保育士試験対策講座をはじめ、新たに保育士復職応援給付金の支給および子育て支援員研修を実施することにも、保育士の処遇改善および負担軽減に取り組むとあるが、以下伺う。

①保育士の処遇改善について。

②認可保育所、認可外保育所、いずれも同様な支援が行われているか。

③認可外保育所も市内の子ども達の入先で共に支援する必要があると思うが、今

後認可外保育所に対する沖縄市独自の支援のあり方について伺う。

○こどものまち推進部長

①保育士確保の具体的な方策として、認可保育所への運営費の算定において、保育士の処遇改善が段階的に図られているほか、これまでの保育士確保を推進する補助事業に加え、今年度新たに保育士休憩取得支援事業、宿舍借り上げ支援事業等を実施し、処遇改善や負担軽減への支援の拡充を図ってまいります。さらに本市独自策として、試験対策講座や復職応援給付金十萬円の給付などにより、保育士の新規確保にも努めていきます。

②保育人材の確保という保育士確保策については、国や県が市町村の待機児童解消に向けた取り組みを推進するため、ほとんどが認可保育園を補助対象としています。ただし、認可化に取り組む認可外保育施設については、一部補助メニューがあります。

③本市において認可外保育施設を利用する児童の保育環境を向上させることは重要であると考えています。今後、国による幼児教育無償化により、認可外保育施設も含めて、就学前の教育・保育のあり方が見直される可能性もあり、国や県の動向も踏まえながら、認可保育施設に従事する保育人材の処遇改善等について検討をしていきます。

3. 心性性による不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援について

①小中の不登校生徒数について。

②学校に復帰できた人数、割合について。

③復帰できなかった子ども達の現状把握について。

④学校にも行けず中学校を卒業する子ども達のケアについて。

○指導部長

①不登校生徒数の人数は、小学校におい

て、平成二十七年が六十二人、平成二十八年が六十九人、平成二十九年が八十九人です。中学校については、平成二十七年が二百二十五人、平成二十八年が百九十八人、平成二十九年が二百十八人となります。

②復帰できた人数は、小学校では、平成二十七年は六十二人中八人の復帰で復帰率十三%、平成二十八年は六十九人中十三人復帰率十九%、平成二十九年は八十九人中五人復帰率六%です。中学校では、平成二十七年は二百二十五人中二十八人復帰率八%、平成二十八年は百九十八人中五十一人復帰率二十六%、平成二十九年は二百十八人中三十九人復帰率十八%です。

③復帰できなかった子ども達の現状把握は、学校においては学級担任を中心に電話連絡、家庭訪問を行いながら状況の把握に努めています。また、家庭訪問を行う際にはチームで対応し、学年主任、生徒指導担当、各種支援員等を活用しています。家庭訪問では学校からの配布物や各教科のプリント等を持参しながら、本人や保護者と直接面会ができるよう工夫し、信頼関係の構築に努めているところです。

④中学校を卒業する生徒のケアに関し、まず、卒業前の面談の中で今後の進路や方向性の確認、そして青少年センターの若者相談窓口の紹介等を行いながら、保護者や生徒本人の不安感の軽減や関係機関の紹介を行うなどの対応をしています。

一般質問

島袋 邦男 議員



民法の一部を改正する法律（成年年齢関）について

マスコミや新聞等によると、成人年齢を

現行の二十歳から十八歳に引き下げる改正民法の法律が参議院本会議で可決、成立した。大人の定義が約四十年ぶりに変わることに、子を持つ親や、本人たちも戸惑っていると思うが、成人年齢の引き下げによる変化について、以下伺う。

①十八、十九歳の若者たちがみずからの判断によって人生の選択ができる環境を整備するとともに、積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有すると考えられるが、十八歳からできるものは何かあるのか。

②成人年齢を二十歳から十八歳に引き下げても変わらないものがあるのか。（例えば飲酒、喫煙）

③法律の施行が平成三十四年四月一日になつているが、市民への周知についてはどう考えているのか。

○総務部長

①十八歳からできる主なものは、親の同意がなくローン契約を結んだり、クレジットカードをつくったりできるようになります。また、司法書士や行政書士の資格、十一年間有効のパスポートが十八歳から取得できるようになります。

②これまでどおり二十歳を維持するものとして、健康被害の観点から飲酒や喫煙、またギャンブル依存症への懸念から、競馬や競輪などの公営ギャンブルなどが現行の二十歳としています。

③国においては、高等学校等に対して成人年齢の引き下げの意味や、ほかの年齢要件がどのように変わるのかといった内容を周知するために、ポスターやパンフレットを配布することを検討し、また各種メディアを活用するといった形で、国民一般に対する周知活動を行っている。

市民への周知については、今後の国の動向をふまえ、より効果的な周知方法について検討していきます。



島田 茂 議員

沖縄県は、虫歯率が全国でワースト一と虫歯が多い状況になっていて、医療費助成は非常に助かっていると思ってるが、虫歯の治療よりは予防という医学的な方向性も確立されているので、治療よりは予防という形で進めていただきたいと思ってる。

①医療費助成については、中学校三年生までという気持ちがあるが、これも医療費助成の段階的な拡充について、現状はどのようになっているのか。

○沖縄市長

①これも医療費助成制度は、子供の健やかな育成及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

これも医療費助成の拡充として、通院の対象年齢を平成二十七年に四歳児から就学前まで、平成二十八年に就学前から小学校三年生までに引き上げており、平成三十年十月には小学校六年生まで拡充します。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

第三九四回定例会の一般質問、教育部長答弁で「小学校への英語 数学検定に加え、小中学校への漢字検定料も半額助成が可能か、調査研究の必要がある」とのことでしたが、各種検定料の半額補助について、以下伺う。

- ① 調査研究の進捗状況について。
- ② 私立・県立中学校（球陽中学校）に在籍する本市の生徒は、補助対象外となっているが、理由について。
- ③ 近隣市町村の状況について。
- ④ 各種検定料の補助対象を、幼稚園・小学校・中学校・高校に在籍する全市民に拡充すべきだと考えるが、見解を伺う。

○指導部長

①中頭地区の他市町村における助成状況の把握を行っているところです。

②申込者数や実際に、当日受験をした受験者数の把握が行いやすいという観点から、市内の市立中学校に通学している生徒に対し補助を行っています。

今後、どのようなことができるのか、各市町村からの情報収集、過去の実質の人数、受験者数も踏まえて検討していきたいと考えています。

③小学校の英語検定を補助している自治体は、宮野湾市、南城市、北谷町、恩納村、中学校においては、浦添市、宮野湾市、うるま市、南城市、北谷町、嘉手納町、中城村、北中城村、恩納村。

小学校の漢字検定を補助している自治体は、北谷町、恩納村、北中城村。中学校においては浦添市、うるま市、北谷町、中城村、恩納村、北中城村で実施されています。

④対米請求権協会の要綱には、助成対象が小中学生となっている現状です。

市内在住の小中学生の補助、あるいは高校までの拡充等は、現在の予算の範囲内で、どのような助成が可能なのか、県内の市町村のみならず、他府県も調べていきながら、どのようなことができるのか検討を行っています。



高橋 真 議員

(仮称) ども発達支援センターの設置について

①これまでの経緯と現状の取り組み進捗状況について。

②所管部署はどこか。障がい福祉課、こども相談・健康課、それぞれの見解を伺う。

③県内他市や先進事例の取り組みについて。

④今後の展望について市当局の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

①発達支援の体制等にかかる根本的な課題の解決に向けて集中的に取り組んでまいりました。それまで、発達支援関係の担当部署が二課にまたがっていたことから、体制や連携の充実強化を図るため、平成二十八年度に、こども相談・健康課に療育支援担当を新設し、保育・幼稚園課の発達支援関連業務を統合することにより、乳幼児期からの早期発見、早期支援に向けた一体的な取り組みができるよう、人員体制を強化し、連携方法についても見直しを図りました。

これらの一体的な取り組みが功を奏し、多くの改善が図られる中、平成二十九年度からは子供の発達支援に関する指針づくりに取り組んでおり、その策定に当たっては、情報収集し、慎重に内容を吟味しているため、時間を要してはいますが、今年九月の策定を目指して、着実に作業を進めています。

②(仮称) 沖縄市こども発達支援センターは、対象が発達障害者支援法に基づく発達障がい児及び発達障がいの診断に至らない発達の子になる子となることから、こどものまち推進部こども相談・健康課の療育支援担当が核となって所管するものと認識しています。なお、同センターの設置に当たり、障がい児支援のあり方や学校の特別支援教育との連携など、健康福祉部障がい福祉課や、教育委員会指導課との連携も重要となってくることから、関係部署と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。

③浦添市において、平成三十二年度中の供用開始を目指して、三つの機能を基本とした複合施設の建設に取り組んでいると聞いています。

県外の先進事例として、千葉県習志野市や我孫子市を視察しています。両市において、児童発達支援センターとしての形態に多少の違いはありますが、受給者証が必要となる支援を行う施設と、受給者証を要しない発達の子になる子への相談支援などを行う施設が、両者で連携して発達支援に取り組んでおり、発達の子になる段階からの充実した支援に取り組んでいました。

④子供の発達支援に当たっては、早期発見、早期支援に加え、発達の子になる子らのライフステージに応じた切れ目のない支援が重要となります。これらの発達支援の拠点となる(仮称) 沖縄市こども発達支援センターの設置については、子供の発達支援に関する指針を踏まえた機能面をまず早急に整えることが先決であると認識しております。保育所等の巡回、つくし園やきらきらでの支援に加えて、相談しやすい継続的な相談窓口の設置、さらに地域支援などの機能を強化するとともに、学校や福祉担当部署、医療機関等との連携体制を構築していきたいと考えています。さらに療育支援担当を核として、今後、課相当にまで体制を強化することにより、同センターの機能面での充実を図るとともに、将来的には、つくし園ときらきらも同一の施設内に統合することで、ソフト及びハード両面から同センターの機能を充実、発展させていければと考えています。

④発達の子になる子や療育を必要とする子の支援は、迅速かつきめ細やかな対応が必要であると考えており、早期に対応できるところから、順次機能を拡充し、支援体制の強化を図ります。



稲嶺 隆之 議員

教育行政について

小学校の部活動の終了時間が遅いため、

宿題が終わるのが夜の十一時になる子供が多いという点から質問します。

① 小学校の部活動の練習時間について、週何日、一日の練習時間を競技別、学校別に伺う。

② 教育委員会として、練習時間の方針はあるのか。

③ 学校施設の利用時間について

④ 指導者の教員の割合を伺う。

⑤ 指導者の資格について、教育委員会から資格取得の指導があるのか伺う。

⑥ 指導者と学校との連携、教育委員会とのかかわりについて。

○教育部長

① 沖縄市のスポーツ少年団に加盟している団体数は五十二団体。競技別ではミニバスケットボールが二十団体、軟式野球(少年野球)が十四団体、バレーボールが十一団体、そのほか剣道、空手等がありますが、学校施設を利用する団体は球技スポーツの団体です。

週の練習日数及び一日の練習時間は、ミニバスケットボールチームは週六日が一体、週五日が九団体、週四日が七団体、週三日が二団体、少年野球チームは週六日が三団体、週五日が四団体、週四日が七団体となっております。

各小学校における個別の団体の一週間の練習日数、一日の練習時間については把握していませんが、一日の練習時間は、一部の小学校で、夏場は午後七時、冬場は午後六時半を完全下校としています。市内の小学校では、おおむね夏場が午後六時半、冬場が日没までと完全下校を定めているところですが。

② 近年、児童生徒の体力、運動能力の低下が叫ばれる中、児童生徒が積極的にスポーツ活動に講ずることは、体力並びに競技力の向上を図るだけでなく、自立性や協調性、連帯感などを育成する教育効果は大きいものと考えています。しかし、過度の

練習、長時間の練習などは、児童生徒の発達段階やバランスのとれた生活への影響が懸念されるものであり、児童生徒の健全な心身の育成を図るためにも、配慮すべきものと考えています。そのことから、子供たちの発達段階や体力に考慮した上で、練習時間、週の活動日数を定めるべきであり、

中体連の活動方針では、週一日から二日の休養日を設けること、練習時間は平日二・五時間、休日は四時間以内が適切としています。このことから、児童についても平日二時間程度、休日は四時間以内、週末は休養日を設け、家族と過ごす時間を設けることが望ましいと考えています。

③ 昨今の子供たちのクラブ活動時間における長時間の練習、多過ぎる試合、勝利至上主義などの全国的な問題や課題など、市教育委員会としても同様の認識で、それに起因する健康面や安全面への影響も、非常に憂慮すべき状況にあるものと認識しています。今後は、学校、PTA、利用団体の責任者を交えて、活動の意義、目的や活動時間などを含め、子供たちのスポーツ活動のあり方について、意見交換を進め、活動の趣旨に基づき、適切かつ効果的なクラブ活動を行えるよう、環境づくりに取り組み、児童生徒への教育効果を最大限発揮できるように努めていきます。

⑤ スポーツ活動を通して児童生徒の健全育成を図るためには、指導者の影響が大きいことから、指導者の資質向上を図る必要があると考えています。市スポーツ少年団に加盟する各種団体には、指導者が資格を持つ者が二人以上いることを義務づけており、青少年スポーツの指導者は、勝利至上主義に走らず、過度な練習による心身とも燃え尽き、その後のスポーツ活動を閉ざすことなく、生涯スポーツの基礎づくりとして、スポーツの楽しさを体験させ、スポーツの好きな子供を育成し、その子に合ったスポーツを見つけてさせる、水先案内であり、子供たちの心身ともに健全な育成を図

れる知識を備えた者であることが望ましいと考えています。

スポーツ少年団における指導者資格は、日本スポーツ少年団で定められている資格が条件であります。教育委員会としましては、青少年スポーツ推進事業において、市スポーツ少年団等、関係団体と連携し、指導者講習会や研修会等を開催し、指導者の育成並びに資質向上を図っているところで

○指導部長

④ スポーツ指導を行っている教員は、バスケットボールを指導している教員一人と、その他、音楽に関しては六校の先生方、楽器演奏を指導している教員が各一人という報告を受けています。

⑥ 小学校十六校の平均、年に三回ほど部活動協議会を開いているとの報告を受けており、協議会の中で年間の活動計画、練習時間、施設の利用に関する確認等、校長先生、教頭先生、あるいは教務主任、チームの監督、保護者の代表の方が参加して、情報の共有を図っているとの報告を受けています。



屋富祖功 議員

美里公園の整備について

美里公園は、明け方から日が暮れた夜十時ごろまで、市民がウォーキングやさまざまな活動をしており、利用者が非常に多く、とてもきれいな公園である。以下を伺う。

① 公園内の時計が数箇月間とまった状態であるが、復旧に時間を要している理由を伺う。

② 公園のトイレ側駐車場の土間の石ブロックが剥がれた状態について伺う。

○建設部参事

① 美里公園の時計は、設置後十七年が経過しており、内蔵機器のバッテリー寿命により故障している状況です。現在、適合する部品が生産中止となっていることから、同等品の部品を確保するのに時間を要しており、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしています。部品調達のめどはまだついておらず、調達ができなかった場合は、時計本体の取りかえも含めて検討していきます。

② 当該箇所の修繕については、石ブロックの剥がれが生じている箇所の地盤を補強するため、路盤材をコンクリートに置きかえ、既設石ブロックを再設置する方法にて修繕工事を行います。六月中旬に既に業者へ依頼をしたところで、七月中旬には完了を予定しています。



金城由美 議員

大里地域の道路側溝の現状について

以前から大里地域の道路側溝において、側溝のふたが割れたり、車の車輪がはまるなど事故等がふえている現状があるので伺う。

① 平成二十七年、平成二十八年、平成二十九年の側溝に関する事故、苦情等の件数について。

② 事故・苦情等の原因は何か。

③ 速やかに、事故等がないように対応してほしいが、今後の対策を伺う。

○建設部長

① 事故については平成二十九年の一件となっております。苦情及び要請については、平成二十七年五件、平成二十八年五件、平成二十九年六件となっております。

② 昨年度の事故については、側溝ふたの破損が原因でした。また苦情及び要請等についても、破損した側溝ふたの修繕に関す

る内容が主なものとなっております。側溝などの破損の原因は、車両の加重等による経年劣化が大きき要因であると考えています。

③今後の対策としては、引き続き、パトロールによる道路巡回が主体になりますが、現場に行く際にも意識して異常箇所の発見に努めるとともに、異常が発見された場合は速やかに補修等を行い、適正な維持管理に努めます。また、自治会や地域ボランティアにも協力を仰ぎ、異常の発見時は速やかに報告をいただけるようお願いをしています。さらに昨年十一月には、本市と沖縄郵便局及び沖縄美里郵便局とで、地域における協力に関する協定を締結しており、協力内容の一つとして、道路の異常を発見した場合には情報提供をしていただくこととしています。今後とも自治会や地域の皆様との連携を強め、適正な維持管理に努めます。



糸数 昌弘 議員

市内公園のトイレ設置状況について

桑江市長になり、この四年間で、市内の公園は遊員等を中心に非常に整備されてきて、目に見える形で変わってきている。特に小さい子を持つ親御さんに大変喜ばれ、遠出しなくても近くの公園で家族で遊べるという喜びの声が聞こえてくる。公園を一番利用するのは子供たちであるが、昨今の子供たちは和式のトイレが使えないという話を聞く。また、高齢者の中には足の悪い方もいらつしやるので、そのような地域の方々が快適に公園を利用できるように進めてもらいたいので質問する。

①市内の公園には、全てトイレが設置されているのか。
②男女共用で一室しかトイレがない公園は何箇所あるか。また、和式、洋式の割合を伺う。

③和式から洋式トイレへの改修はできないのか。

建設部参事

①市内の都市公園九十二公園のうち、トイレが設置されている公園は六十三公園で二十九公園はトイレが未設置となっている。②トイレが設置されている六十三公園のうち、男女共用のトイレは四十公園で、四十五台のトイレが設置されており、和式が三十台、六十七％、洋式が十五台、二十三％となっている。

③家庭等においては洋式トイレが一般的となり、子供たちが和式トイレの利用方法がわからない、また高齢者にとって身体的負担が大きいため、支障を来している状況があります。一方、和式は便座に肌が直接触れないことから、衛生面で好む方もいますが、洋式トイレのニーズが高いことから、新設の公園整備、またトイレの老朽化等による改修工事においては、洋式トイレの設置を進めています。既設トイレの洋式の改修については、多額の費用がかかることから、社会のニーズ、公園の立地状況及び利用頻度や設置の可否、財源確保などを踏まえ、洋式トイレの割合を高める取り組みを行っていきます。



栄野比 和光 議員

保健相談センターについて

①市民の健康づくりについて運動・相談できる場として「保健相談センター」があるが、どのような事業を行っているのか。

②過去三年間の市民の利用者数を伺う。
③エレベーターやトレーニング器具が故障し長く修理されないままだが、修理や買いかえの予定はあるか。
④エレベーターが使えないとわかっていながらもかわらず、障がい者基幹相談支援

センターが保険相談センターの二階に入った経緯について伺う。

健康福祉部長

①一歳半健診や三歳児健診、気になる子等の心理発達相談のほか、夜間を含む市民運動相談や健康教室などを開催しています。また、貸館としての機能も備えており、各種会議やヨガなどの軽い運動の実施などに利用されています。健康増進指導室にはリハビリ器具のほかエアロバイク等の運動器具やマッサージ機を設置し、市民の皆様が一般開放しています。

②健康増進指導室、会議室、休養室、講義研修室の行政関係を除く合計延べ利用人数は、平成二十七年が一万九千四百七十六人、平成二十八年は空調工事に伴い、五カ月間の利用制限があったため、一万四千四百六十六人、平成二十九年は一万九千八百七十一人となっています。

③保健相談センターは設置されて以来三十五年が経過し、老朽化が進んでいます。故障したエレベーターについては耐用年数を超えており、部品の調達ができないことや一部改正された建築基準法に適合していないことから、修理ではなく新たに更新する必要がありますが、その費用がかなり高額となる見込みであり、現在まで使用を休止している状況です。今年度は沖縄市公共施設等総合管理計画に基づき、同センターの長寿命化計画の策定を予定しており、その中でエレベーターの更新について検討しています。また、昨年度から同センターのあり方や今後の方向性を含め、部内に検討委員会を設置し、議論を深めており、その中で市民の御意見や要望等についても検討し、トレーニング機器等の更新についても議論を重ねていきます。

④障がい福祉関係施設や関係機関等と連携が図りやすい場所に位置し、今後の地域生活支援拠点として検討を行うには好条件であったことから、この四月より障がい者

基幹相談支援センターを移設しました。現在入居している他課との調整の結果、一階は健診等で使用頻度が高く、大勢の方が訪れるため、そのようなときでも相談のしやすい二階に事務室を設置した次第です。障がいの状況により階段の利用が難しい方には、相談員が一階まで出向き、一階の会議室や、隣接するかりゆし園の部屋を借りて、柔軟な対応を行っています。



前宮 美津子 議員

保育施設の充実について

①小規模も含めて認可保育園は何施設つくられたか。

②平成二十八年、平成二十九年の社会福祉法人施設整備に対する補助金について、この交付における国、県、市の割合について。

③社会福祉法人等の補助金の活用による保育施設整備や設計施工業者の選定等、保育所建設工事等競争入札に関する要綱の整備について。

こどものまち推進部長

①平成二十七年から平成二十九年の三年間で、国や県の補助金を活用して整備した保育施設は合計で二十八施設です。その内訳は、認可保育所十四施設、認定こども園一施設、小規模保育事業所十三施設、さらに私立認可保育園による整備として、分園が三施設、建てかえが五施設、増築が二施設の十施設を加えますと、合計で二十八施設です。

②保育施設整備の補助金は主に五つあります。保育所の新規創設に活用できる保育所等整備交付金や安心こども基金は、補助率は国四分の三で、市負担が八分の一で、また賃貸物件の改修に活用できる保育対策等整備交付金は、補助率は国三分の二で、市負担が十二分の一、その市負担のう

ち四分の三については、さらに県の待機児童解消支援交付金から充当されます。そして、認可外保育施設の認可化移行支援に活用できる待機児童対策特別事業補助金は、補助率は県十分の九で、市負担が十分の一です。これらの補助金を活用して施設整備に投入した予算は、繰越額を含め、平成二十八年度は約六億四千万円、平成二十九年度は約十二億十五百万円です。

③補助金を活用して社会福祉法人等が保育施設を整備する場合、入札についての留意事項を定めた保育所等整備計画事業に係る保育所建設工事等競争入札及び指名業者選定に係る取り扱いについての通知文を配布し、本市の契約規則に準じた入札を行うよう指導をしています。また各施設の入札は、市の担当職員も同席しています。保育所整備に当たっては、原則市内業者を優先とし、入札について公平性、公正性のために、今後もさらに社会福祉法人等に対し、わかりやすい指導マニュアル等の作成を検討しています。



新屋 勝 議員

越来小学校舎改築事業について

文部科学省指定学校週五日制の研究校として、学校、地域、家庭が一体となつて取り組み、大きな成果もある越来小学校は、創立百三十六周年という長い歴史があり、歴史的にも琉球王朝の第一尚氏王統第六代の尚泰久が越来王子として政治を行った由緒ある地域でもある。これまでも何度か校舎改築工事が行なわれていると思われるが、現在の校舎は管理棟が築四十五年、普通・特別教室が築三十五年から三十六年経過し、老朽化が目立っていることより、以下伺う。

- ①これまでの取り組み、進捗状況について。
- ②小中連携の教育方針、地域への説明に

ついて。

③今後、どのように校舎改築事業を進めていくのか。

○教育部長

①越来小学校の校舎改築事業は、平成二十九年五月の耐力調査で老朽化の進行を確認しており、改築に向けた基本計画委託業務を十月より開始しました。基本計画は庁内関係部署へのヒアリングを初め、地域の皆様とのワークショップ、先進地の事例視察、また説明会として小中学校運営協議会並びに地域住民意見交換会を開催し、地域及び学校側の意見を整理し基本計画を策定しています。越来小学校は中学校と隣接し、小中連携の教育方針もあることから、改築事業において基本計画を策定し、学校を初め地域との連携を図りながら事業を進めています。今後は、学校施設の更新事業等を行う際にも、基本計画を策定し、地域の意見を反映した学校建設に取り組んでいきたいと考えています。

②基本計画策定業務における地域への説明等は、平成二十九年十二月十四日の小中学校運営協議会から始まり、同年十二月二十三日に子供たちを交えたワークショップの開催、また平成三十年二月十五日の第一回地域住民意見交換会を開催し、二月二十二日に二回目の小中学校運営協議会、三月十五日には第二回の地域住民意見交換会を開催しています。説明会では、地域の歴史や文化に配慮した計画の要望、また、小中連携の内容、小中相互に行き来できる渡り廊下の設置、地域連携室や放課後児童クラブなどの配置や動線について意見がありました。

③現在、基本設計を着手しており、今年度は実施設計の策定も行う予定で、設計内容は、地域の皆様への説明会等を通し情報共有を図りながら進めていきます。今後の事業スケジュールとして、平成三十一年度から既設校舎の解体工事、平成三十一年度か

ら平成三十二年にかけて校舎建築工事を行い、平成三十三年には屋外運動場を整備したのち、事業を完了する予定です。地域の皆様の意見や要望は、今年度実施する基本設計、実施設計において、可能な限り反映できるよう、検討を行いながら設計を進めていきたいと考えています。

○指導部長

②小中連携教育は、小中学校の教員が情報交換や交流を行うことで、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すことを目的とする教育です。越来小学校、越来中学校においては、小中連携教育について教員相互の合同研修会の開催や、中学校の合唱コンクールに小学生をゲストとして参加させ、児童会、生徒会による相互の挨拶運動、また学習面では授業規律の共有化を行いながら、小学校による中学校の体験訪問等を実施しています。地域説明会においても、そのような取り組みを紹介しています。



千葉 綾子 議員

女子学生の妊娠・出産について

女子学生にとつて、妊娠や出産は将来を大きく左右します。女子学生の妊娠・出産は、望まない妊娠や出産、出産後についても多くの課題があると考え、以下伺う。

①今年五月、「妊娠・出産した高校生、自主退学は全国の半分 沖縄県教育庁「適切に支援」と学校や行政の支援が必要」との県内紙の報道における当局の見解について。

②本市はどのような支援をしていくのか。
③学校と行政は十八歳以下の妊産婦だけの支援に限らず、困っている妊産婦に寄り添う姿勢が大事と思うが、十八歳以上の妊産婦に関しての支援はどう考えるか。

○指導部長

①県立学校教育課の「学業継続を希望する生徒が妊娠や出産で断念することがないよう、安全を最優先に適切な支援に努めていきたい」というコメントがありました。が、本市教育委員会としても、キャリア教育の視点を持って、生徒や保護者の相談、関係機関が連携した支援を行うことが重要であると認識しています。

②教育委員会として、青少年センターの若者相談支援窓口を周知するとともに福祉の支援対応の情報提供を行い、また各学校において、生徒、保護者が相談を行いやすい環境づくりを校長会や教頭会を通じて行えるよう、指導助言をしていきたいと考えています。

③青少年センターの窓口等の周知もしながら、家族設計や困ったときにはいつでも相談に乗る、卒業しても戻ってきていいということ、ソフトの面でしっかりフォローしていくことが大切と考えています。

○こどもまち推進部長

②おおむね十八歳以下の若年妊産婦を対象に居場所を設置し、安全安心な環境で自立に向けて産前産後を過ごせるよう支援しています。事業内容として、沖縄県助産師会母子未来センターに居場所を設置し、助産師、保育士、栄養士の専門職を配置することで、母子の健康管理、生活習慣の確立、生活指導、育児指導、就学支援などを行い、さらに関係機関との連携を通して、必要な支援につなげています。

③十月に若年妊産婦の居場所支援事業と連携する形で、子育て世代包括支援センターを設置します。そこを拠点として、必要な支援を図るための関係機関へとつなぎ、しっかりコーディネートし、自立に向けた必要な支援はしっかりとやっていきたいと考えています。



阿多利修 議員

沖縄こどもの国の施設整備について

平成三十年度施政方針に、沖縄こどもの国につきましては、国指定天然記念物ヤンバルクイナの分散飼育受け入れや既存動物舎の改修工事をおこなうなど、魅力ある施設整備に取り組むとともに、国内外からの観光誘客に向け、デジタルサイネージコンテンツの充実を図りとあるが、以下何う。

- ① ヤンバルクイナの飼育や繁殖について。
- ② ヤンバルクイナの展示について。
- ③ デジタルサイネージコンテンツの充実について。
- ④ こどもの国での映画やドラマ、コマースの撮影などフィルムオフィス活用について。

○市長

① 沖縄県北部のやんばる地域で発見されたヤンバルクイナは、世界でもここにしか生息しない大変希少な飛べない鳥として、一九八二年に天然記念物に指定されました。ヤンバルクイナが発見されてからは、国頭村で保護、繁殖に取り組んでいますが、鳥インフルエンザなどの影響が懸念され、生息地域から離れた場所での飼育の検討により、県内唯一の本格的な動物園、沖縄こどもの国に分散飼育の相談がありました。本市としても、世界で沖縄にしかいないヤンバルクイナを守り、次世代にしっかりと受け継いでいくことは、かけがえのない役割であり、果たす役割も重要なことから、受け入れを表明しました。今後は、沖縄の宝でありますこのヤンバルクイナをこれまで以上に市民、県民の皆様が親しんでいただけるよう、沖縄こどもの国において飼育、繁殖を進めるとともに、一般公開に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○企画部長

② ヤンバルクイナの受け入れ場所は、沖縄こどもの国の琉球弧エリアにある鳥舎を予定しており、専門家の意見を参考に改修工事を行っています。より効果的にヤンバルクイナの魅力を伝えることができるよう、展示施設や展示手法、飼育環境について引き続き検討していきます。

③ デジタルサイネージは、屋外や公共空間など、あらゆる場所でディスプレイなどの電子的な表示機能を使って情報を発信するシステムの総称です。デジタルサイネージコンテンツ製作業務は、沖縄こどもの国の動物や自然環境、イベント等を活用したプロモーション動画の製作を検討します。製作した動画を活用し、園内外のデジタルサイネージで展開することで、施設の魅力発信、認知度の向上及び誘客促進を図っていきます。

○経済文化部長

④ 映画やドラマなどの撮影誘致は、沖縄市観光物産振興協会内に設置されております。KOAフィルムオフィスで対応しています。平成二十七年からの沖縄こどもの国の撮影実績は、映画が二件、プロモーションビデオ三件、テレビ番組やドラマ三件、その他一件となっており、今年度はテレビ番組が二件予定されています。



桑江直哉 議員

基地から派生する環境汚染問題について

第三八〇回沖縄市議会二月定例会の一般質問において、PFOS（有機フッ化物）の汚染について質問した。その後の状況について、以下何う。

① 沖縄市の水源である嘉手納基地内から比謝川に合流する大工廻川上流においてPFOSが検出された。その後の調査状況について何う。

② 当局の答弁は「沖縄防衛局を通じて、米軍にPFOSの使用の有無を確認し、現在も使用し、基地外へ流出している実態が明らかになれば、使用中止、または適切な処理を申し入れると沖縄県企業局から説明を受けております。」であったが、その後の汚染原因の特定について何う。

③ PFOSの調査をどのように行っているのか。検査の周期、調査場所、水道水にどの程度PFOSが含まれているか何う。

④ 市民は、沖縄市の水道水に対し不安がある。今後この水道水のPFOSの問題について、どのように対応するか何う。

○水道部長

① 大工廻川上流における検出結果について、沖縄県企業局の調査結果より、PFOS及びPFOAの合計値の年度ごとにおける平均値でお答えします。平成二十五年度は六百八十七ナノグラムパーリットル、平成二十六年度は七百六十九ナノグラムパーリットル、平成二十七年度は五百七十九ナノグラムパーリットル、平成二十八年度は四百四十七ナノグラムパーリットル、平成二十九年度は三百四十六ナノグラムパーリットルであり、平成三十年度の現時点における検出結果の平均値は四百四十三ナノグラムパーリットルです。

② PFOS検出の原因調査は、嘉手納基地内の各地点における水質検査を実施するため、沖縄県企業局より、沖縄防衛局を通じて米軍へ立ち入り調査の要請をしていますが、いまだに許可がおりておらず、汚染原因の特定には至っておりません。

③ PFOSの調査は、沖縄県企業局において検査を実施しています。検査の周期は、おおむね月一回以上の検査を実施しているとのこと。また、調査場所は、比謝川取水ポンプ場、長田川取水ポンプ場、川崎取水ポンプ場、嘉手納井戸群の集合地点、大工廻川、北谷浄水場における原水側

と浄水側の計七カ所において検査を実施しています。水道水に含まれるPFOSについては、北谷浄水場の浄水側におけるPFOS及びPFOAの合算値で、平成三十年度の平均値より四十五ナノグラムパーリットルです。

④ 水道水の安全性は、水道事業を運営する上で最も優先されるものと認識しています。現在のところ、PFOSに関する健康被害への影響は、明確ではありませんが、残留性の高い物質であるため、検出状況には注視していくとともに、PFOS及びPFOAの分析等の経過に関する情報収集に努めていきたいと考えています。



喜友名朝彦 議員

八重島公民館について

① 八重島公民館は建物の老朽化により一部取り壊され事務所だけとなっているが、その事務所がある土地も、地主より立ち退きをお願いされている。この状況について、市としてどう考えるか。

② 一義的には八重島の皆さんが頑張っていく事ではあるが、市としてはどのような支援が可能か。

○市民部長

① 平成二十九年年度に、八重島自治会に対して、土地所有者より自治会公民館として使用している土地について、立ち退きの相談があり、四年後の平成三十三年ごろをめどに土地を返還するよう話があったことを自治会より聞いています。自治会では、立ち退きまでの期間が数年しかないことから、まずは移転先として賃貸物件を検討しており、現在候補地となる物件を探しているとのこと。今後、市民部としても、自治会と協力しながら、立ち退きに伴う移転等の問題に取り組んでいきたいと考えています。

②自治会事務所の移転に対する支援は、賃貸物件で事務所を構える場合、毎月上限五万円の家賃補助があります。また、建てかえの場合は、地域の施設として、自治総合センターのコミュニティセンター助成金や市の補助金などを活用することができ、また、防衛省の国庫補助を活用し、学習等供用施設として建設することもできます。いずれの支援も、自治会の負担が発生することから、自治会や関係部署と連携しながら、八重島公民館の移転に関し、取り組んでいきたいと考えています。



伊佐 強 議員

介護について

①第六次沖縄市高齢者かんじゅう計画の一般介護予防事業に、「住民主体の通いの場を充実」と「通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進」とあるが、「充実」とは通いの場の数か、内容か。また「地域づくりを推進」とはどのように推進するか。

②沖縄市の高齢化率も平成三十二年（二〇二〇年）度には二〇・五％になると見込まれ、高齢者人口が増えると予測されるなか、介護保険施設は現状の施設数で足りるか。施設への入所待ちの高齢者の数も含め、担当部署の見解を伺う。

③第十六次沖縄市高齢者かんじゅう計画の介護に携わる家族や介護従事者等への支援に、「処遇改善等による介護職の雇用環境改善の取り組み」とあるが、介護職の現状、また、どのような改善の取り組みか伺う。

健康福祉部長

①「充実」とは数と内容の両方です。身近な地域に住民主体の通いの場の数がふえることで、人と人とのつながりを通じて、高齢者の生きがいや役割が引き出される地域づくりの推進につながると考えています。

す。その地域づくりを推進していく上で、重要な役割を担っている生活支援コーディネーターによる地域資源の情報発信や地域関係者のネットワークづくり等を行う中で、通いの場の数と内容を充実させることができれば、それぞれの地域に応じた高齢者の生きがい、役割が引き出される地域づくりの推進につながると考えています。

②介護保険の施設系サービスは、介護報酬が高額のため、新たに整備することは保険料額の高騰につながります。そのため平成二十九年度に策定した第六次沖縄市高齢者かんじゅう計画における第七期介護保険事業計画では、保険料の高騰を極力抑えるため、施設系サービスの新たな整備は計画しておりません。居住系サービスの現状、課題等を検証しつつ、ニーズと保険料額との整合を図りながら、三年ごとに計画が義務づけられている介護保険事業計画において検討していきたいと考えています。

③介護人材の処遇改善は、平成二十一年度の介護報酬改定以降、平成二十七年年度の介護報酬改定までの間に月額四万三千円相当の改善が図られてきましたが、その賃金については他職種、他産業と比較低い傾向にあるため、平成二十九年度の介護報酬改定で、さらに一万円相当の改善が図られました。そのほか平成二十七年年度には介護事業所における介護ロボットの導入についても国の補助メニューが創設され、介護職員の負担軽減が図られています。本市においては、昨年度より処遇改善加算を取得していない事業者を中心に、リーフレットの配布を行い、集団指導において説明を行うなど、処遇改善加算取得推進に向けた取り組みを行っています。今後も、処遇改善加算未取得の事業者への働きかけを継続しつつ、離職防止や定着促進など、介護職員の雇用環境の改善に資するような取り組みについて調査研究を続けていきます。



新里 治利 議員

臨時・嘱託職員の処遇について

臨時・嘱託職員の配置について、予算の確保はされているが、人材の確保には及んでいない。業務量の増大、多様な市民ニーズ、また、質の高い行政サービスが求められる中、労働環境は決してよくないと感じるところだが、県下第二位の沖縄市から他市町村に先駆けて、賃金改定にさらなる処遇改善を検討すべきと考え、以下伺う。

- ① 一般的な臨時職員の給与はいくらか。
- ② 一般的な嘱託職員の給与はいくらか。
- ③ 臨時職員数及び嘱託職員の給与額の算出根拠について。
- ④ 嘱託職員数及び嘱託職員の給与額の算出根拠について。
- ⑤ 市役所全体の業務量を、今の臨時・嘱託職員の人数で賄えているか。
- ⑥ 臨時・嘱託職員の給与につき、他市町村に先駆けて、賃金改定にさらなる処遇改善について。

総務部長

①臨時職員の給与は一般事務職が月額六千五百円、またその他資格等に応じて給与は異なりますが、一番高い資格は保健師等の月額一万五五百円です。

②嘱託職員の給与は、週二十九時間勤務で、主な職種として、保育士、幼稚園教諭で月額十八万円、またその他資格等に応じて額は異なりますが、一番高い資格として、同じ週二十九時間勤務の技術士等で月額二十五万二千円です。

③平成三十年四月末時点で、教育委員会、水道局、消防を含めた全部局の合計で六百三人です。本市臨時職員の給与額については、各職種において人員確保の困難度、業務の難易度、他市との均衡、本市の各職種との均衡等を総合的に勘案し決定していますが、業務の難易度等とは、例えば

管理栄養士なのか、栄養士なのか、あるいは准看護師に求められるものなのか、看護師に求められるものなのか、そういうものを勘案して総合的に決定しています。

④平成三十年四月末時点で、嘱託職員の人数は、教育委員会、水道局、消防を含めた全部局で六百十六人です。嘱託職員の給与額は、臨時職員と同様、各職種において人員確保の困難度、業務の難易度、他市との均衡、本市の各職種との均衡等を総合的に勘案して決定しています。

⑤臨時・嘱託職員の配置は、正職員に産休、育児等の欠員が生じた場合等に配置される代替臨時職員の予算措置は行っていますが、人材の確保ができず、任用ができていない状況です。しかしながら、本市における行政の運営上、臨時・嘱託職員の実在は重要な役割を担っているものと認識しており、より働きやすい職場環境の充実や処遇の見直しについて、関係部署と調整を図りながら検討をしていきます。

市長

⑥本市は人口もふえ、市民ニーズの多様化により、業務量も複雑で多くなり、臨時・嘱託職員に頼るところ大ではありますが、現在の正職員の定数自体が妥当か、あるいは適当か、配置は適当なのかどうか研究していきたいと考えています。臨時・嘱託職員については、法改正により、平成三十二年度から新たに設けられる任用形態等を見直しに伴い、臨時・嘱託職員のさらなる処遇改善に向けて努力し、今後、取り組んでいきたいと思っています。

◆ 6月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の3件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

◆ 嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

◆ 嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する意見書

◆ 嘉手納基地旧海軍駐機場使用に対する抗議決議

※意見書につきましては、決議とほぼ趣旨（宛先の違い）ですので決議文を掲載しています。

嘉手納基地所属 F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

6月11日午前6時25分頃、沖縄本島南方の海上において、米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機が飛行訓練中に墜落する事故が発生した。復帰後、同型機に限らず米軍機の墜落は幾度となく起きており、その度に、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず繰り返される事故に、周辺住民が不安を募らせる中、事故原因や安全対策について明確な公表もないまま、墜落事故の2日後にはF-15戦闘機の飛行訓練を再開するなど、住民感情を無視するかのような米軍に対する不信任と怒りは増すばかりである。

加えて、昨今、嘉手納基地においては、常駐機のみならず外来機による騒音被害の拡大や度重なる暫定配備が基地負担軽減に逆行するものと指摘される中、一歩間違えば住宅地への墜落となり、大惨事に繋がる今回の事故は、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、市民の尊い生命・財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、嘉手納基地所属F-15戦闘機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 墜落原因を徹底的に究明し、早急に公表するとともに、その間、同型機の飛行禁止を求める。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理体制の強化を図ること。
3. 嘉手納基地から外来機の撤退を強く求める。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上決議する。

平成30年6月18日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

嘉手納基地第18航空団司令官

在沖米国総領事

嘉手納基地旧海軍駐機場使用に対する抗議決議

去る6月21日、米海軍のP-8A対潜哨戒機が米軍嘉手納基地の旧海軍駐機場でエンジンをかけた状態で使用し、自走したとの報道がなされた。

同駐機場では、4日にも、米海軍のP-3C対潜哨戒機がエンジンをかけた状態で駐機し、嘉手納町や沖縄防衛局の抗議を受け、米側は、エンジン稼働で騒音を出し、日米で合意した騒音軽減イニシアチブに反する旧海軍駐機場を使用したことに「部隊の関係者との間に齟齬があった」と釈明し、謝罪したばかりである。

旧海軍駐機場は、嘉手納町の住宅地に近く騒音や悪臭が問題となっていたため、苦渋の決断として沖縄市側への基地内移転が1996年のSACO最終報告で合意された。これまでもKC-135空中給油機やU-2偵察機の使用が確認されるなど明らかにSACO合意違反であり、何ら考慮することのない米軍に嘉手納基地周辺住民は強く反発している。

さらに、嘉手納基地においては、これまでも基地の負担軽減を望む周辺住民の思いに反し、外来機の飛来や米軍機の暫定配備が繰り返されており、日米両政府間の約束を反故にし、駐機場移転を受け入れた本市の決断を無意味にする一連の米軍の行為は断じて許されるものではない。

よって沖縄市議会は、市民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地旧海軍駐機場使用に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. SACO合意を遵守し、その合意に反する旧海軍駐機場の使用は絶対行わないこと。

以上決議する。

平成30年7月6日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在沖米国総領事

在沖米海軍艦隊活動司令部司令官

嘉手納基地第18航空団司令官

沖縄市議会だより

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進										護憲フォーラム		市民クラブ・新風会		公明党		日本共産党		和の会		一志会						
			小浜 守勝	糸数 昌弘	島田 茂	普久原 朝健	新屋 勝	金城 由美	喜友名 朝彦	浜比嘉 勇	新垣 萬徳	伊佐 強	桑江 直哉	高江洲 義八	喜納 勝範	稲嶺 隆之	屋富 祖功	森山 政和	与那嶺 克枝	藤山 勇一	高橋 真	阿多利 修	池原 秀明	千葉 綾子	前宮 美津子	小谷 良博	柴野 比和光	島袋 邦男	仲宗根 誠
第375号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)修正案	否決 10:15	×	×	×		×	×	×	—	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	—
第375号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)	可決 15:10	○	○	○		○	○	○	—	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	—	
第380号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意 18:7	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—	○	○	○	○	

第396回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 —：不在（退席含む） 欠：欠席

6月定例会

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数(延べ)

5月31日	411
6月18日	202
6月25日	477
6月26日	301
6月27日	547
7月3日	413
7月4日	162
7月5日	348
7月6日	156

傍聴者数

5月31日	0
6月18日	3
6月25日	1
6月26日	5
6月27日	4
7月3日	1
7月4日	6
7月5日	7
7月6日	6

行政視察来市状況

月	日	団体	人数	調査事項
4	17	山形県米沢市議会	11	姉妹都市交流の更なる促進等について
5	17	熊本県熊本市議会	10	沖縄市立図書館について
5	23	東京都荒川区議会	4	子ども科学力育成事業の取り組みについて スタートアップカフェコザの創業支援事業の取り組みについて 市民小劇場「あしびなー」の取り組みについて

議会活動(4月～6月)

4月	
6～7日	2018 町田さくらまつり交流都市歓迎セレモニー
25～27日	第93回九州市議会議長会定期総会
27日	平成30年度沖縄振興拡大会議
5月	
2～4日	米沢上杉まつり出席
14日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会
15日	第47回中部市議会議長会定期総会
18～19日	広島東洋カープ応援並びに関係機関への表敬訪問
28日	第35回中部振興会総会
29～30日	第94回全国市議会議長会定期総会
31日	沖縄県市町村振興協会 平成30年度第1回定時評議員会出席
6月	
12日	F15 戦闘機の墜落事故についての抗議・要請行動(三連協)

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等について傍聴できます。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。



平成30年5月第395回臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第359号	専決処分の承認を求めることについて	5月31日	承認
〃	報告第177号	専決処分の報告について	〃	報告
〃	議案第360号	副市長の選任につき同意を求めることについて	〃	同意

平成30年6月第396回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第361号	沖縄市行政不服審査会条例の一部を改正する条例	7月6日	原案可決
〃	議案第362号	沖縄市情報公開条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第363号	沖縄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第364号	沖縄市税条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第365号	沖縄市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第366号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第367号	沖縄市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第368号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃
〃	議案第369号	町の区域及び名称の設定について	〃	〃
〃	議案第370号	沖縄市泡瀬保育所建替工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第371号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第372号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6月27日	同意
〃	議案第373号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〃	〃
〃	議案第374号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〃	〃
〃	議案第375号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）	〃	原案可決
〃	議案第376号	平成30年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第377号	平成30年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第378号	財産の購入について	7月6日	〃
〃	議案第379号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第380号	副市長の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	報告第178号	平成29年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月27日	報告
〃	報告第179号	平成29年度沖縄市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第180号	平成29年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第181号	平成29年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第182号	平成29年度沖縄市水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第183号	平成29年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第184号	平成29年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第185号	平成29年度公益財団法人沖縄中部労働者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第186号	平成30年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第187号	平成30年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第188号	平成30年度公益財団法人沖縄中部労働者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第189号	沖縄市障害者計画の報告について	〃	〃
〃	報告第190号	専決処分の報告について	7月6日	〃
選任	選任第6号	議会運営委員の選任について	7月3日	選任
監査委員	報告第191～198号	例月出納検査報告書	7月6日	報告
〃	報告第199号	定期監査の結果に関する報告について（提出）	〃	〃
議長	報告第200号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第35号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の墜落事故に対する意見書	6月18日	原案可決
〃	決議第25号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の墜落事故に対する抗議決議	〃	〃
〃	決議第26号	嘉手納基地旧海軍駐機場使用に対する抗議決議	7月6日	〃

■沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/okinawa/WebView/rd/council.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>